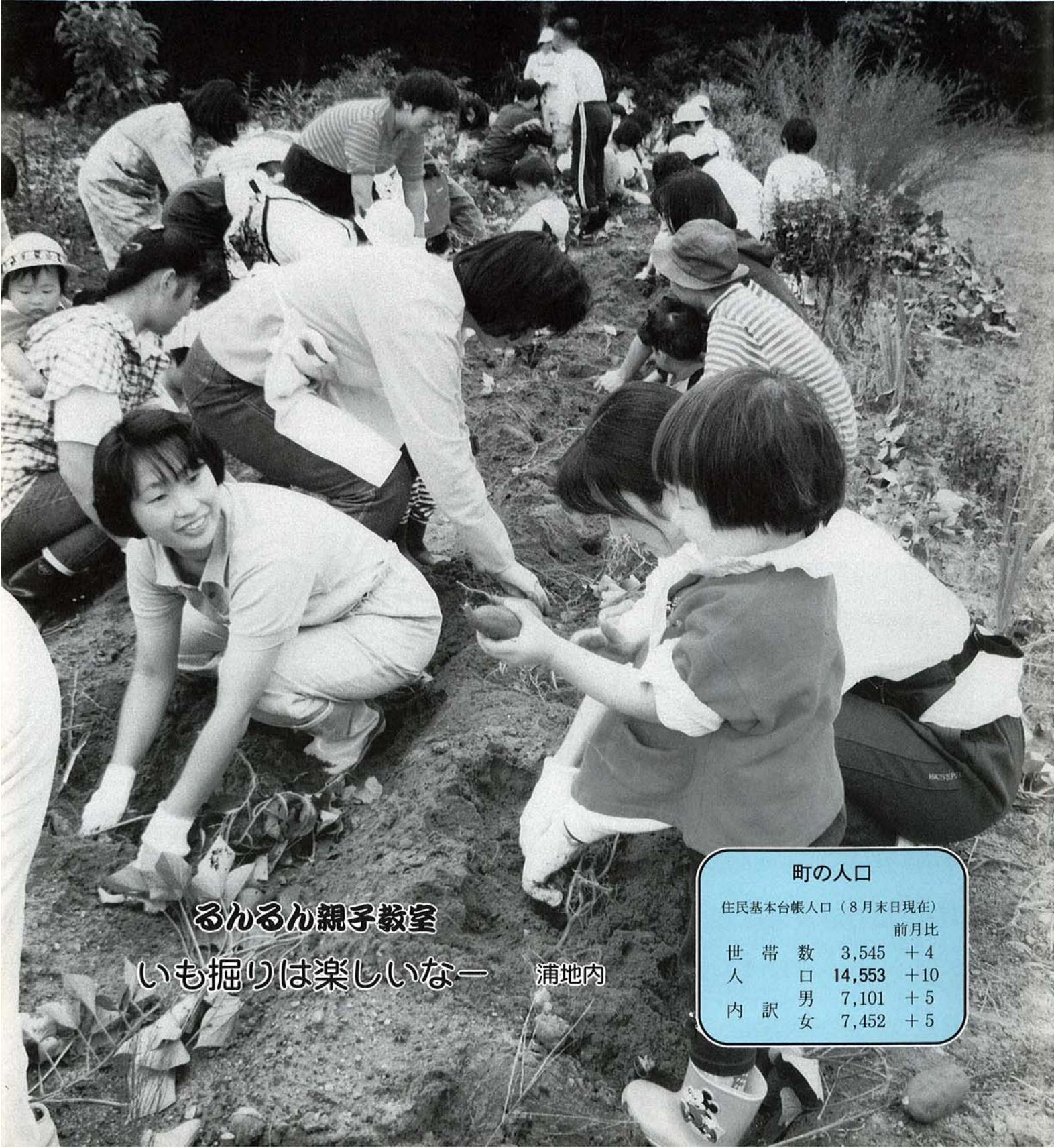


広報

The image displays three distinct pairs of insect wings arranged horizontally. Each pair consists of a larger, more elongated wing on the left and a smaller, more compact wing on the right. The wings are rendered in solid black against a uniform light blue background.

平成 7 年  
1995  
**10/1**  
No.367

平成7年10月号 No.367



# るんるん親子教室 いも掘りは楽しいなー

浦地内

町の人口			
住民基本台帳人口（8月末日現在）			
前月比			
世 帯 数	3,545	+ 4	
人 口	<b>14,553</b>	+ 10	
内 訳			
男	7,101	+ 5	
女	7,452	+ 5	

白扇

お 知 ら せ

10月 広報カレンダー

1 日		1 6 月	生ワク投与 (13:40~14:30浦区事務所) (会場が変更になりました)
2 月	三種混合接種 (13:40~14:30越路町勤労者会館)	1 7 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場)
3 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 乳児健診 (13:30~14:30 J A 岩塚)	1 8 水	1才6ヶ月健診 (13:30~14:30福祉センター)
4 水	三種混合接種 (13:40~14:30浦区事務所)	1 9 木	生ワク投与 (13:40~14:30越路町勤労者会館)
5 木	結核・肺がん検診 (9:45~15:00 町内) 乳児健診 (13:30~14:30福祉センター)	2 0 金	
6 金	三種混合接種 (13:40~14:30福祉センター) 結核・肺がん検診 (9:30~14:30 町内)	2 1 土	
7 土		2 2 日	資源ごみ収集日(東部地区)
8 日	資源ごみ収集日(西部地区)	2 3 月	1才6ヶ月健診 (13:30~14:30 J A 岩塚) 行政相談 (10:00~14:00 役場)
9 月	3才児健診 (13:30~14:30 J A 岩塚) 寒露	2 4 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 霜降
10 火	体育の日	2 5 水	
11 水		2 6 木	
12 木	母親学級 (14:00~ 役場)	2 7 金	
13 金	3才児健診 (13:30~14:30福祉センター)	2 8 土	
14 土		2 9 日	
15 日		3 0 月	
		3 1 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 町県民税 第3期納期限 国民健康保険料 第4期納期限

当選発表

番二一号 財団法人 日本統計協会 応募の締切り 平成七年十月十六日(月) (当日消印有効)

り記入すること。  
応募者は、住所、氏名、年  
齢及び電話番号を記入する。

応募方法  
。官製はがきを用い、一枚に  
。数字は、算用数字ではつき  
。一点記入すること。

賞金  
一等  
二等  
三等  
五千円  
十名

平成七年国勢調査の速報集  
計による平成七年十月一日  
現在の日本全国人口の予想。

全国人口予想募集





## 暮らしのパートナー

行政相談員をご存知ですか

行政相談週間 10/15～10/21

行政監察事務所(総務庁)

の行政相談とは、国の行政機

関の仕事、J.R、NTTなど

の特殊法人の仕事などについ

て、苦情や要望があるときに

相談を受け、必要なあっせん

を行ない、その解決や実現の

促進を図るもので。

しかし、「役所の窓口に直

接行って苦情や要望は言いに

くい」「どこに相談したらいいか分からぬ」という人も

います。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このように行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委

員が身近にありますのでご相

談ください。

行政相談委員は直接言いに

くい苦情などを聞き、公平・

中立な第三者的立場で問題の

解決を推進していく、いわば

ぐらしのパートナー」です。

越路町の行政相談委員は、

しっかりと受けとめます。

このよう時に行政相談委





# 江戸時代の年中行事

毎年、決まった日に繰返し行われる行事を年中行事と言います。年中行事はムラやイエなど、集団の生活の流れに、一年単位のリズムを刻む役割を果たしています。そこからは地域の習慣や、人々の暮らしづくりをることができます。

臥床（寝どこ）に入り、新年をむかふで終わっています。自分の住む藩村に視点を据えながらも、郡内各所の状況にも言及し、随所に農作業のことや地域の習俗を藩制度とも関連させながら記述しています。

今回は、十月と十一月の部分を見てみましょう。

## 町史の窓⑩

ここでは、「農家年中行事記」によって、江戸時代の年中行事の一部を紹介してみます。この記録は、天保十年（一八三九）三月、長岡藩西組浦村の庄屋であった、大平與兵衛が著述したものです。

與兵衛は文化四年（一八〇七）に生まれ、四十八歳で引退するまでの間、枝庄屋（組

の土木工事を担当）や御蔵掛役（年貢米の出納会計を担当）を精勤し、明治六年に六十七歳で没したと言われています。

その内容は、農家の年間行

事を毎月にくわしく記したもの

です。一月の「元旦、神仏へ香花、燈明を備え候」に始まり、十一月の「炉のかぎを来年の明の方角へ向けて、



サイノカミの行事 来迎寺前田地区（1995.1.15）

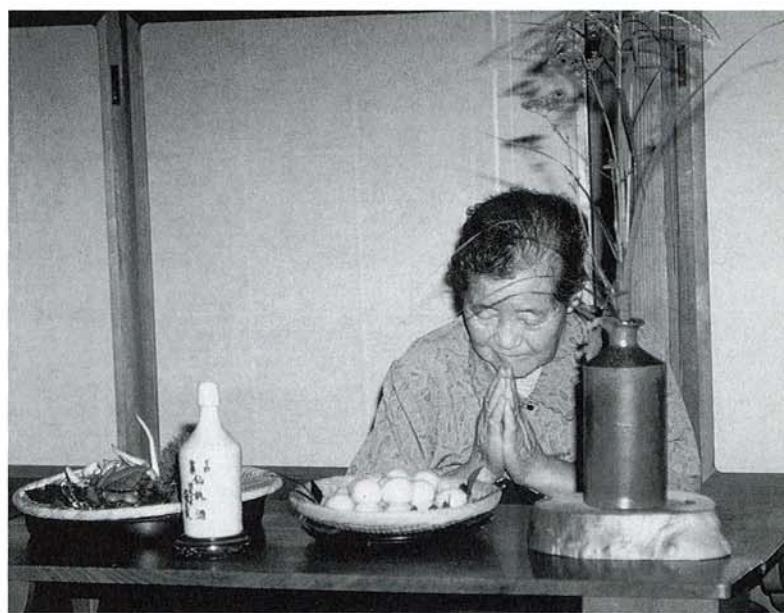
と唱へ」とあります。この日は夜なべ仕事を休み、また、この頃になると伊勢山田の御師が御祓の大麻（おふだ）を送ってくるので、村の庄屋はそれを各戸に配布しました。御祓の大麻が来た日は、小豆飯と新菜を調理します。下旬には「米持も荒々終る時ハ（中略）秋振舞と唱へ、親戚・知己、互二招待し、餅・蕷麦切、蕷麦等を以て身分相応に饗應す」とあります。当時、秋振舞と呼ぶ収穫祝いがあったことが分かります。この習慣は中身は変わっても、現在に続いている。

十一月は年貢米を納める月に当たることから、農家は競争で米の選別や俵詰めをしました。その様子は、「本月限りの御定法ニ付、競ふて米撰み俵持ゑニ從事す」と記され

ています。また、「寒入九日に降雨あれば来年田植頃旱魃なしと、之を寒九日雨といふ」とあり、この時の降雨の多少によって、翌年の天気占いをしてきたのでしょうか。それだけに稻作が農民にとって、重要であったことがわかります。

全文を通して見た時、天保期における越後の農村生活を生き生きと描写していく、当時の生活を窺う恰好の資料と思えるのです。なお、太平與兵衛の長男文次は、父親譲りの文才を発揮し、長岡において明治十四年「越佐毎日新聞」や「長岡日報」発刊の事業を興しました。さらに現在、歴史民俗資料として多くの人々に利用されています。

町史編集委員会民俗部会 専門委員 三井田忠明



十五夜飾り 西谷 五十嵐了三宅（1994.9.25）

## “秋の文化祭各行事の案内”

### 第20回 豊年民謡まつり

★期日 10月15日(日)  
午前9時30分開演  
★会場 町民体育館  
★対象 町民の皆様はじめ民謡に興味のある方ならどなたでも。  
20周年を記念して豪華ゲストを含め総勢100名が出演。  
問い合わせは、岩野の内山 浩三さんへ  
(☎92-4620)

### 町民団碁大会

★期日 11月26日(日) 午前9時～  
★会場 町総合福祉センター  
★対象 団碁愛好家  
★内容 大会並びに団碁を楽ししながら指導を行う。  
★申込み 来迎寺 深井 徹司さんへ  
(☎92-2023)  
飯塚 田中 正明さんへ  
(☎92-3599)

### 美術展

★期日 11月1日(水)～3日(金)  
★会場 町総合福祉センター  
★内容 絵画・写真・書道・陶芸の4部門。  
★申込み 町総合福祉センター  
(☎92-4656)

### いけ花展

★期日 11月2日(木)～3日(金)  
★会場 もみじ園（越路中学校脇）  
一般市民  
★内容 席料1,000円  
初心者大歓迎  
★申込み 茶席券を町教育委員会と  
(☎92-4655)  
町総合福祉センター  
(☎92-4656)  
で用意してありますので希望される方はお求めください。

### 第14回 町民文芸大会

★期日 11月19日(日)  
★会場 町総合福祉センター  
★対象 文芸愛好家  
★内容 短歌・俳句・川柳は各5句、  
自由詩は2編以内  
★申込み 来迎寺 長谷川清治さんへ  
(☎92-2453)  
町教育委員会へ  
(☎92-4655)  
★原稿締切 10月30日まで

### 町民詩吟大会

★期日 11月12日(日) 午前9時30分  
★会場 町総合福祉センター  
★対象 詩吟愛好家  
★内容 各流派の詩吟愛好家が共演。  
★申込み 浦郷 順一さんへ  
(☎92-2212)

皆様の  
ご参加と  
ご来場を  
お待ち申し  
上げて  
おります。

昨年度美術展児童画廊▶



## SPORTS

## 10月のスポーツ

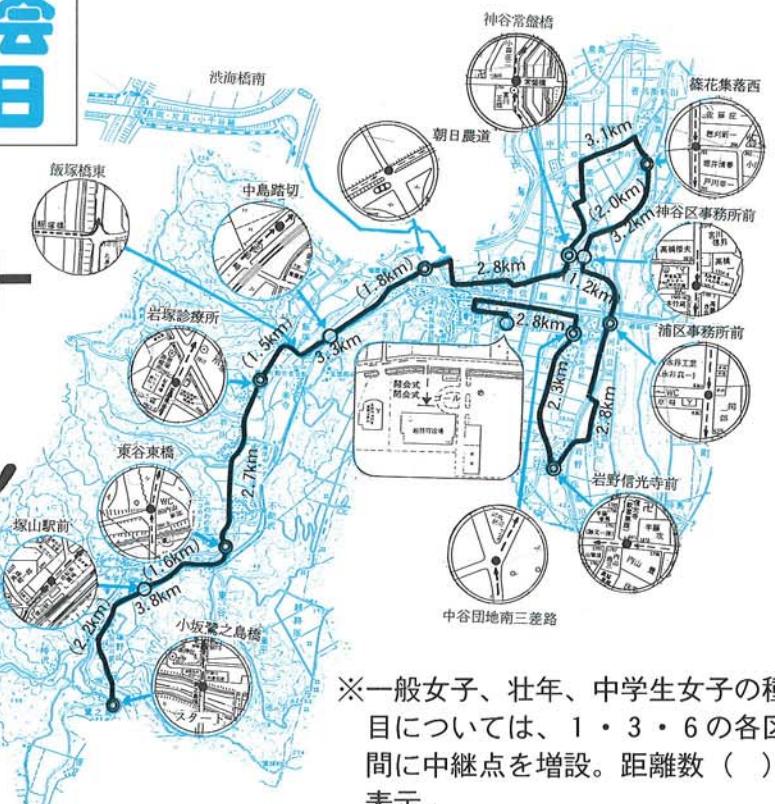
大会・教室	とき	ところ	対象者	内容	参加費	申し込み・問い合わせ先
第38回 町民駅伝大会 (体育の日)	10月10日	町内一周	中学生以上	9、12区間 町内一周コース		教育委員会(大会事務局) ☎92-4655
第17回 越路町近郷 バスケットボール大会	10月21日(土) 10月22日(日)	町民体育館 越中体育馆	越路町近郷市町村 クラブチーム	トーナメント式	1チーム 4,000円	中野 一樹(長岡市役所) ☎39-2234

第38回町民駅伝大会  
10月10日体育の日

午前10時

小坂鷺之島橋一斉スタート  
町内一周 26.8km

69チーム出場!

沿線での温かいご声援を  
よろしくお願いします

※一般女子、壮年、中学生女子の種目については、1・3・6の各区間に中継点を増設。距離数( )表示。

## 第28回町民バドミントン大会

期日 11月12日(日)  
会場 塚山小・中学校体育館  
参加資格 町内に居住もしくは勤務されている小学生以上の方  
種目 ・男女別シングルス(Aクラス、一般の部、中学生の部、小学生高学年・低学年の部)  
・ダブルス(クラブ対抗戦)  
申し込み 11月1日(木)までに教育委員会、またはヨネックス内連盟事務局へ(☎94-2121)

## 第11回町民バレーボール大会

期日 11月5日(日)  
会場 町民体育館  
参加資格 町内に居住もしくは勤務されている中学生以上  
チーム編成 女性3名以上含むこと  
参加費 1チーム2,000円  
申し込み 10月20日(金)までに教育委員会へ(☎92-4655)

## ミニ・バスケットボール・クラブ

参加者募集  
日時 10月3日より  
毎週火曜日  
午後6時~8時  
会場 浦勤労者体育センター  
象徴 小学4・5・6年生男女  
装主 トランパン上下  
催会 町バスケットボール協会  
申込み・問い合わせ 西脇 正(☎92-2309)  
または教育委員会へ

## 公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

第40回  
越路町美術展作品募集!!

恒例となりました町美術展を本年も11月1日から3日まで越路町総合福祉センターにおいて開催いたします。つきましては町民の皆様(町外も可)より広く作品の募集を行いますので、是非ご応募くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、優秀作品には町長賞、奨励賞、努力賞を授与いたします。

- ・出品部門 第1部 絵画の部  
第2部 写真の部  
第3部 書道の部  
第4部 陶芸の部
- ・出品数 一人各部門毎に3点以内  
(自作、町内未発表に限る)
- ・応募資格 高校生以上
- ・作品搬入 平成7年10月17日(火)~10月27日(金)
- ・場所 路町総合福祉センター
- ・表彰 優秀作品(町長賞、奨励賞、努力賞)の表彰は11月3日3階にて行います。  
なお、該当者には10月31日(月)の審査終了後、自宅へ連絡いたします。
- ・作品搬出 平成7年11月3日(金)  
午後4時~6時まで
- ・その他 詳しい内容に関しましては、後日美術展募集要項を配布いたします。

## 越路焼き作品展のご案内

毎年ご好評をいただいている郷土資料館での個展。本年は“越路焼き作品展”と称して、町内の焼き物愛好家たちによる作品展を開催いたします。

記  
期日 11月1・2・3日(9時~16時)  
会場 越路町郷土資料館  
主催 越路町公民館・越路町文化協会

『登り窯』を使った本格的な焼き物を、自分たちで焼いてみたい。こんな野心をもった数名の仲間たちが、十数年前に登り窯を自分たちの手で作りあげて以来、熱心に研究を重ねてきました。現在、メンバーは6名。年に数回ずつ自慢の窯に火を入れています。この機会に是非“越路焼き”的の技をご覧ください。

## 10月の行事

- ・大地の会地学講座  
期日: 10月1日(日) 会場: 三条市-黒崎町-分水町  
17日(火) 会場: 福祉センター
- ・高齢者教室(中央学習会)  
期日: 10月12日(木)~26日(木)  
会場: 福祉センター
- ・高齢者教室(出張学習会)  
期日: 10月3日(火) 会場: 福祉センター  
16日(月) 会場: 中野島コミュニティセンター  
23日(月) 会場: 神谷集落開発センター
- ・コーラス教室  
期日: 10月4日(水)~11日(水)~18日(水)~21日(土)  
会場: 福祉センター他
- ・ダンス講習会  
期日: 10月3日(火)~6日(金)~13日(金)~20日(金)~24日(火)  
27日(金) 会場: 福祉センター
- ・英会話教室(ジュニア・初級・中級)  
期日: 10月4日(水)~11日(水)~18日(水)~25日(水)  
会場: 福祉センター
- ・英会話教室(上級)  
期日: 10月5日(木)~12日(木)~19日(木)~26日(木)  
会場: 福祉センター
- ・古文書解説講座  
期日: 10月3日(火)~17日(火)~24日(火)  
会場: 福祉センター
- ・ワープロ教室  
期日: 10月4日(水)~6日(金)~11日(水)~13日(金)~18日(水)  
20日(金)~25日(水)~27日(金) 会場: 福祉センター
- ・るんるん親子教室  
期日: 10月18日(水) 会場: 河川公園
- ・わんぱく教室  
期日: 10月14日(土) 会場: 町民体育館

## 町民茶会

町内をはじめ近隣の方々にもすっかりおなじみになりました町民茶会を、本年も下記のように開催いたします。まったく初めてという方も大歓迎ですので、是非お気軽にお出掛けください。

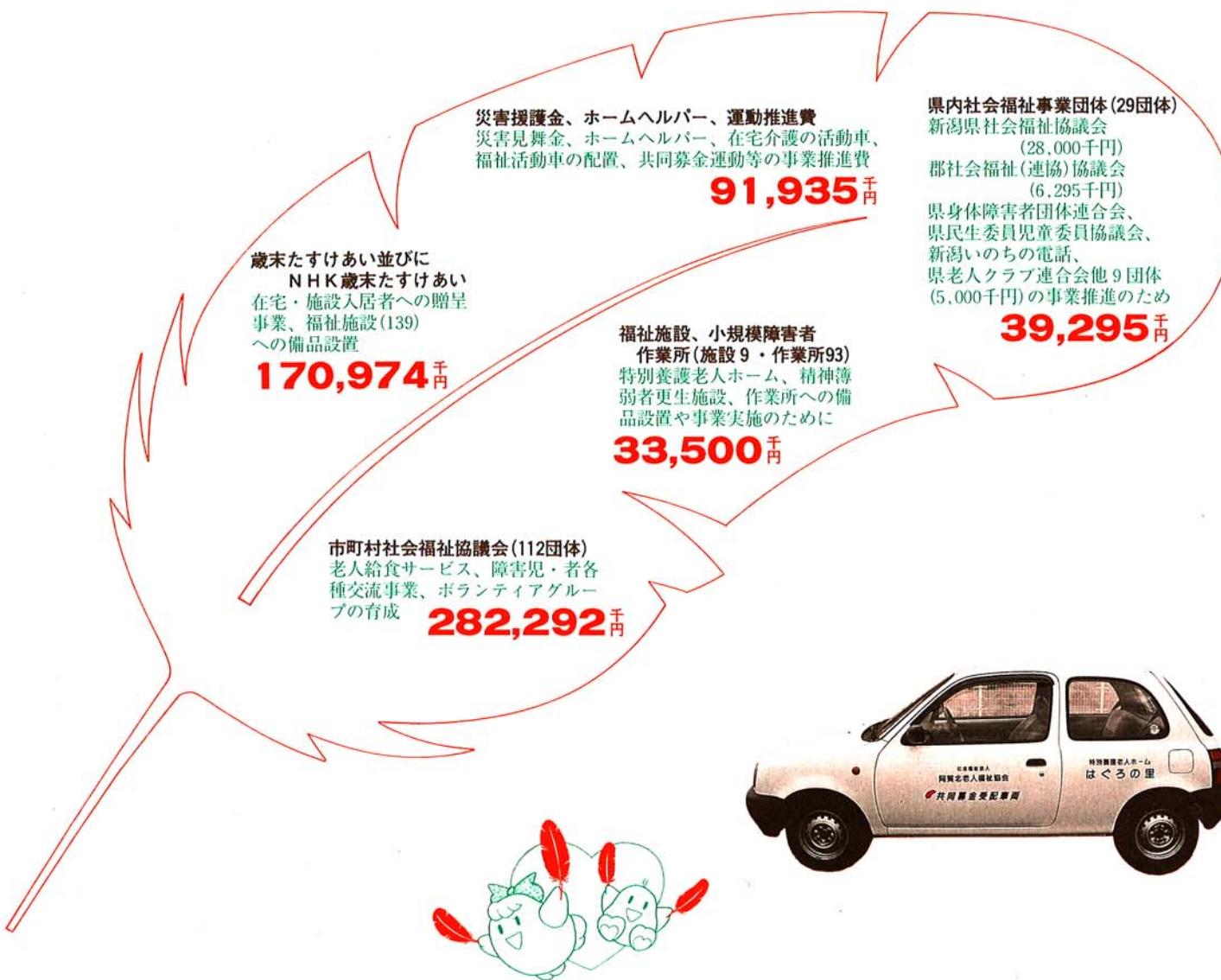
★期日 11月3日(祝)  
★時間 午前9時より午後3時まで  
★会場 もみじ園(越路中学校脇)  
★席料 1,000円(三席分)  
茶券を用意しておりますので、下記のところでお買い求めください。  
・越路町教育委員会 ☎92-4655  
・福祉センター ☎92-4656  
★主催 越路町茶道会  
★後援 越路町公民館・越路町文化協会

ひとりひとりの優しさは、社会の資産です。

## 平成7年度 赤い羽根共同募金

共同募金運動は、「社会福祉事業法」で定められている募金運動です。募金期間は、厚生大臣の告示により、10月1日から12月31日までの3か月間と定められています。この運動期間以外であっても、年間を通じていつでも寄付金を取り扱っています。

# 目標額 617,996 千円



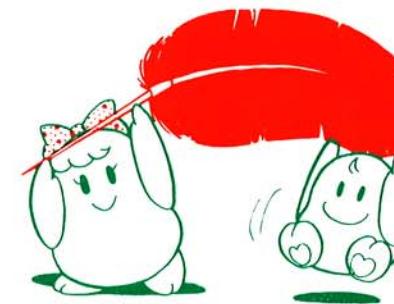
共同募金に対する寄附金には、税制上の特典があります。

◆共同募金は、配分を希望する社会福祉協議会、民間社会福祉施設や福祉団体などからの要望をもとに、目標額(配分計画)を決定し皆様にお願いいたします。

### 社会福祉法人 新潟県共同募金会

〒951 新潟市東中通1-86 新潟県社会福祉会館内  
TEL 025-228-5509

民間社会福祉事業の充実と発展のため、県民の皆様のご協力をお願いいたします。



## こんな活動をささえます

### [老人福祉活動]

寝たきりや一人暮らしのおとしよりの方々に対する食事サービス、入浴サービス、友愛訪問活動、ふとん乾燥サービス、介護者研修会、福祉機器の貸与事業、一人暮らし老人の集い、老人クラブ活動等

### [障害者福祉活動]

障害者団体への援助、各種スポーツ大会、ふれあいの広場交流事業、家族の会への援助、小規模作業所へ援助等

### [児童・青少年福祉活動]

遊び場整備、スポーツ大会、福祉協力校活動、ボランティア活動の推進、保育所整備等

### [母子・父子福祉活動]

友愛訪問活動、交流活動、母子寡婦福祉会援助等

### [福祉育成援助活動]

ボランティア育成事業、法外援護事業、社会福祉大会、心配ごと相談事業、広報調査活動、民生・児童委員活動、社協だよりの発行等

**新潟県共同募金会では、次の補助金・助成金の窓口も担当しています。**

#### ◆お年玉付き年賀ハガキ寄付金 (平成7年度事業)

身体障害者授産施設(通所) もぐら工房(新潟市)の作業場の増設	2,420,000円
軽費老人ホームケアハウス希望の園(新潟市)の電磁調理器の購入	1,300,000円
身体障害者療護施設第二みづほ園(新潟市)のトラクターの購入	1,600,000円
特別養護老人ホーム穂波の里(新潟市)の冷蔵庫・パコジェットの購入	800,000円
精神薄弱者福祉ホーム杉の子の家(三条市)の浴室・居室の改築	1,400,000円
計	7,520,000円

#### ◆日本自転車振興会・日本小型自動車振興会補助金 (平成7年度事業)

なかの乳児保育園(新潟市)の乳児保育園の新設	33,350,000円
精神薄弱者更生施設つばくろの里(分水町)の作業訓練棟の増築	8,000,000円
身体障害者療護施設みのわの里療護園(越路町)の特殊浴室の増築	22,330,000円
身体障害者福祉工場旭原福祉工場(湯沢町)の車庫の新築	7,310,000円
特別養護老人ホームはもちの里(羽茂町)の在宅介護支援センターの新築	12,640,000円
特別養護老人ホーム(上越市)の特別養護老人ホームの新築	354,240,000円
計	437,870,000円

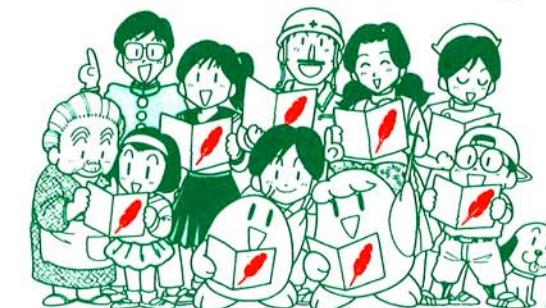
#### ◆特定・指定寄付金 (平成6年度事業) 寄付者が用途を指定する寄付金であり税制上の特典があります。

軽費老人ホーム・ケアハウス希望の園(新潟市)のケアハウス建設費	1,970,000円
特別養護老人ホーム穂波の里(新潟市)の土地購入資金の借入金償還	42,470,000円
特別養護老人ホームいこいの里(柏崎市)の土地の購入資金の建設資金	33,398,060円
の備品の購入資金	43,153,000円
計	20,000,000円
140,991,060円	

★今年度の共同募金の結果は  
平成8年3月31日付の新潟  
日報朝刊で報告致します。

作成協力

★ 第四銀行 北越銀行 新潟中央銀行 大光銀行



© 中央共同募金会